

平成30年11月20日

宮内庁

## 即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等（予定）について（案）

| 名 称                                  | 期 日                 | 場 所        |
|--------------------------------------|---------------------|------------|
| ◎剣璽等承継の儀                             | 即位の年（以下同じ）          | 宮殿         |
| ◎即位後朝見の儀                             | の5月1日               | 宮殿         |
| ○賢所の儀                                | 5月1日～5月3日           | 賢所         |
| ○皇霊殿神殿に奉告の儀                          | 5月1日                | 皇霊殿、神殿     |
| ○賢所に期日奉告の儀                           |                     | 賢所         |
| ○皇霊殿神殿に期日奉告の儀                        | 5月8日                | 皇霊殿、神殿     |
| ○神宮神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に勅使発遣の儀      |                     | 宮殿         |
| ○神宮に奉幣の儀                             |                     | 神宮         |
| ○神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に奉幣の儀          | 5月10日               | 各山陵        |
| ○斎田点定の儀                              | 5月13日               | 神殿         |
| （大嘗宮地鎮祭）                             | 別途決定                | 皇居東御苑      |
| （斎田抜穂前一日大祓）                          | 斎田抜穂の儀の前日           | 別途決定       |
| ○斎田抜穂の儀                              | 秋                   | 斎田         |
| （悠紀主基両地方新穀供納）                        | 別途決定                | 皇居         |
| ○即位礼当日賢所大前の儀                         |                     | 賢所         |
| ○即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀                     |                     | 皇霊殿、神殿     |
| ◎即位礼正殿の儀                             | 10月22日              | 宮殿         |
| ◎祝賀御列の儀                              |                     | 宮殿～（赤坂御用地） |
| ◎饗宴の儀                                | 10月22日、25日、29日及び31日 | 宮殿         |
| ◇内閣総理大臣夫妻主催晩餐会                       | 10月23日              | 都内         |
| △一般参賀                                | 10月26日              | 宮殿東庭       |
| ○神宮に勅使発遣の儀                           | 11月8日               | 宮殿         |
| （大嘗祭前二日御禊）                           |                     | 皇居         |
| （大嘗祭前二日大祓）                           | 11月12日              | 皇居         |
| ○大嘗祭前一日鎮魂の儀                          |                     | 皇居         |
| （大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭）                        | 11月13日              | 皇居東御苑      |
| ○大嘗祭当日神宮に奉幣の儀                        |                     | 神宮         |
| ○大嘗祭当日賢所大御饗供進の儀                      | 11月14日              | 賢所         |
| ○大嘗祭当日皇霊殿神殿に奉告の儀                     |                     | 皇霊殿、神殿     |
| ○大嘗宮の儀                               |                     | 皇居東御苑      |
| 悠紀殿供饗の儀                              | 11月14日              |            |
| 主基殿供饗の儀                              | 11月15日              |            |
| （大嘗祭後一日大嘗宮鎮祭）                        | 11月16日              | 皇居東御苑      |
| ○大饗の儀                                | 11月16日及び18日         | 宮殿         |
| ○即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀                    | 別途決定                | 神宮         |
| ○即位礼及び大嘗祭後神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に親謁の儀 | 神宮に親謁の儀の後           | 各山陵        |
| △茶会                                  | 京都に行幸の際             | 京都御所       |
| ○即位礼及び大嘗祭後賢所に親謁の儀                    | 神宮及び各山陵に親謁の後        | 賢所         |
| ○即位礼及び大嘗祭後皇霊殿神殿に親謁の儀                 | 同 日                 | 皇霊殿、神殿     |
| ○即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀                    | 同 日                 | 賢所         |
| （大嘗祭後大嘗宮地鎮祭）                         | 大嘗宮の撤去後             | 皇居東御苑      |

(注) 1 ◎は、国事行為として行われ、◇は、政府主催行事として行われる。

2 ○は、大礼関係の儀式、△は、大礼関係の行事であり、（ ）書きは、儀式に関連する行事である。

3 名称及び期日については、変更があり得る。

(別紙 2 の 2)

即位の礼及び大嘗祭関係諸儀式等の概要

1 剣璽等承継の儀

5 剣璽等承継の儀は、天皇が皇位を継承された証（あかし）として剣璽・御璽・  
国璽を承継される儀式であり、令和元年 5 月 1 日に、皇居・宮殿の正殿松の間  
において国事行為として執り行われた。

2 即位後朝見の儀

10 即位後朝見の儀とは、新天皇が即位後初めて三権の長などの国民を代表する  
参列者と会見し、皇位継承を宣言する儀式であり、同日、剣璽等承継の儀の後  
に、皇居・宮殿の正殿松の間において、国事行為として執り行われた。即位後  
朝見の儀においては、新天皇が「おことば」を述べた後、内閣総理大臣が国民  
代表の辞を述べた。

3 賢所の儀

15 賢所の儀とは、新天皇が皇祖天照大神が祀られている賢所に皇位継承を奉告  
する儀式であり、同日から同月 3 日までの間、皇居の賢所において執り行われ  
た。

4 皇霊殿神殿に奉告の儀

20 皇霊殿神殿に奉告の儀とは、新天皇が歴代天皇・皇族の御霊を祀る皇霊殿及  
び天神地祇・八百万神を祀る神殿に、皇位継承を奉告する儀式であり、同月 1  
日に、皇居の皇霊殿及び神殿において執り行われた。

5 賢所に期日奉告の儀

賢所に期日奉告の儀とは、新天皇が賢所に即位の礼及び大嘗祭を行う期日を  
奉告する儀式であり、同月 8 日に、皇居の賢所において執り行われた。

6 皇霊殿神殿に期日奉告の儀

25 皇霊殿神殿に期日奉告の儀とは、新天皇が皇霊殿及び神殿に即位の礼及び大

嘗祭を行う期日を奉告する儀式であり、同日に、皇居の皇霊殿及び神殿において執り行われた。

#### 7 神官神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に勅使派遣の儀

神官神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に勅使派遣の儀とは、新  
5 天皇が神官並びに神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に、即位の礼  
及び大嘗祭を行う期日を奉告し、幣物を供えるために勅使を派遣する儀式であ  
り、同日に、皇居の宮殿において執り行われた。

#### 8 神官に奉幣の儀

神官に奉幣の儀とは、勅使が神官に即位の礼及び大嘗祭を行う期日を奉告し、  
10 幣物を供える儀式であり、同月10日に、三重県伊勢市の伊勢神宮の皇大神宮  
及び豊受大神宮において執り行われた。

#### 9 神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に奉幣の儀

神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に奉幣の儀とは、勅使が神武  
天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に、即位の礼及び大嘗祭を行う期日  
15 を奉告し、幣物を供える儀式であり、同日に、神武天皇山陵、昭和天皇山陵、  
孝明天皇山陵、明治天皇山陵及び大正天皇山陵において執り行われた。

#### 10 斎田点定の儀

斎田点定の儀とは、大嘗祭における神饌として捧げられる新穀を栽培する田  
(斎田)を定めるための儀式であり、同月13日に、皇居・神殿において執り  
20 行われた。斎田は、全国の中から悠紀(ゆき)の地方と主基(すき)の地方が  
定められることとされているところ、斎田点定の儀により、悠紀の地方は栃木  
県、主基の地方は京都府に定められた。

#### 11 斎田拔穂前一日大祓

斎田拔穂前一日大祓とは、斎田拔穂の儀の前日に、拔穂使をはじめとする関  
25 係諸員の祓いをする行事であり、同年9月26日に、悠紀の地方である栃木県  
塩谷郡高根沢町と主基の地方である京都府南丹市において執り行われた。

## 1 2 斎田拔穂の儀

斎田拔穂の儀とは、大嘗祭に供出する新穀を斎田（悠紀田及び主基田）から収穫する儀式であり、同月27日に、悠紀の地方である栃木県塩谷郡高根沢町と主基の地方である京都府南丹市において執り行われた。

## 1 3 悠紀主基両地方新穀供納

悠紀主基両地方新穀供納とは、斎田で収穫された新穀を大嘗宮の斎庫に収める行事であり、同年10月15日に、皇居東御苑において執り行われた。

## 1 4 即位礼当日賢所大前の儀

即位礼当日賢所大前の儀とは、即位礼の当日、新天皇が賢所に即位礼を行うことを奉告する儀式であり、同月22日に、皇居の賢所において執り行われた。

## 1 5 即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀

即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀とは、即位礼の当日、新天皇が、皇霊殿及び神殿に、即位礼を行うことを奉告する儀式であり、同日に、皇居の皇霊殿及び神殿において執り行われた。

## 1 6 即位礼正殿の儀

即位礼正殿の儀とは、新天皇の即位を公に宣明し、その即位を内外の代表がことほぐ儀式であり、同日に、皇居・宮殿の正殿松の間において国事行為として執り行われ、皇族、三権の長、国会議員、国務大臣、認証官、事務次官、地方公共団体の長、外国元首・祝賀使節等などが参列した。

この儀式においては、新天皇が、剣、璽、国璽及び御璽が奉安された高御座に昇り、「さきに、日本国憲法及び皇室典範特例法の定めるところにより皇位を継承いたしました。ここに『即位礼正殿の儀』を行い、即位を内外に宣明いたします。」「ここに国民の幸せと世界の平和を常に願い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としてのつとめを果たすことを誓います。」などの「おことば」を述べた。その後、安倍晋三内閣総理大臣が、「私たち国民一同は、天皇陛下を日本国及び日本国民統合の象徴と仰ぎ、心を

新たに、平和で、希望に満ちあふれ、誇りある日本の輝かしい未来、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ時代を創り上げていくため、最善の努力を尽くしてまいります。」などとの「内閣総理大臣の寿詞（よごと）」を述べ、新天皇即位を祝して万歳三唱し、参列者が唱和した。

#### 5 17 祝賀御列の儀

祝賀御列の儀とは、即位礼正殿の儀の終了後、新天皇が広く国民に即位を披露し、祝福を受ける御列（パレード）であり、同年11月10日に、皇居正門から赤坂御所までの間で、国事行為として行われた。

#### 18 饗宴の儀

10 饗宴の儀とは、新天皇が即位を披露し、祝福を受けるための饗宴であり、同年10月22日及び25日には皇居豊明殿において着席形式で、同月29日及び31日には皇居豊明殿及び春秋の間において立食形式で国事行為として行われた。

#### 19 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会

15 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会とは、即位礼正殿の儀に参列するために外国から来日した外国元首、祝賀使節等に日本の伝統文化を披露し、日本の伝統文化への理解を深めてもらうとともに、来日に謝意を表するための晩餐会であり、同月23日に東京都千代田区のホテルニューオータニで政府主催行事として開催された。

#### 20 20 神宮に勅使発遣の儀

20 神宮に勅使発遣の儀とは、神宮に大嘗祭を行うことを奉告し幣物を供えるために勅使を派遣する儀式であり、同年11月8日に、皇居宮殿竹の間において執り行われた。

#### 21 大嘗祭前二日御禊及び大嘗祭前二日大祓

25 大嘗祭前二日御禊とは、大嘗祭の2日前、新天皇及び皇后の祓いをする行事であり、同月12日に、皇居・宮殿竹の間において執り行われた。

大嘗祭前二日大祓とは、大嘗祭の2日前、皇族をはじめとする関係諸員の祓いをする行事であり、同日に、皇居において執り行われた。

## 2 2 大嘗祭前一日鎮魂の儀及び大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭

大嘗祭前一日鎮魂の儀とは、大嘗祭の前日、全ての行事が滞りなく無事に行われるよう新天皇をはじめとする関係諸員の安泰を祈念する儀式であり、同月13日に皇居の綾綺殿において執り行われた。

大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭とは、大嘗祭の前日、大嘗宮の安寧を祈念する儀式であり、同日に大嘗宮において執り行われた。

## 2 3 大嘗祭当日神官に奉幣の儀

大嘗祭当日神官に奉幣の儀とは、大嘗祭の当日、神官に大嘗祭を行うことを勅使が奉告し幣物を供える儀式であり、同月14日に、三重県伊勢市の伊勢神宮において執り行われた。

## 2 4 大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀

大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀とは、大嘗祭の当日、賢所に大嘗祭を行うことを奉告し御饌を供える儀式であり、同日に、皇居の賢所において執り行われた。

## 2 5 大嘗祭当日皇霊殿神殿に奉告の儀

大嘗祭当日皇霊殿神殿に奉告の儀とは、大嘗祭の当日、皇霊殿及び神殿に大嘗祭を行うことを奉告する儀式であり、同日に、皇居の皇霊殿及び神殿において執り行われた。

## 2 6 大嘗宮の儀

大嘗宮の儀とは、新天皇が、即位の後、大嘗宮の悠紀殿及び主基殿において初めて新穀を皇祖及び天神地祇に供え、自らこれを食し、皇祖及び天神地祇に対し安寧と五穀豊穡などを感謝するとともに、国家・国民のためにその安寧と五穀豊穡などを祈念する儀式であり、同日夜から同月15日未明にかけて、皇居の東御苑に設営された大嘗宮の悠紀殿及び主基殿において執り行われ、三権

の長、国会議員、国務大臣、地方公共団体の長などが参列した。

## 27 大饗の儀

大饗の儀とは、大嘗宮の儀の後、新天皇が参列者に白酒、黒酒及び酒肴を供し、ともに食する饗宴であり、同月16日及び同月18日に、皇居・宮殿の豊明殿において執り行われた。

## 28 即位礼及び大嘗祭後神官に親謁の儀

即位礼及び大嘗祭後神官に親謁の儀とは、即位礼及び大嘗祭の後、新天皇が豊受大神宮及び皇大神宮に拝礼する儀式であり、同月22日及び同月23日に、伊勢神宮の豊受大神宮及び皇大神宮において執り行われた。

## 29 即位礼及び大嘗祭後神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に親謁の儀

即位礼及び大嘗祭後神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代天皇の山陵に親謁の儀とは、即位礼及び大嘗祭の後、新天皇が、神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代天皇山陵に拝礼する儀式であり、同月27日に、神武天皇山陵及び孝明天皇山陵において、同月28日に、明治天皇山陵において、同年12月3日に、昭和天皇山陵及び大正天皇山陵において、それぞれ執り行われた。

## 30 茶会

茶会とは、即位礼及び大嘗祭の後、新天皇が、近畿地方の各界の代表等を招いて行われた茶会であり、同月28日に、明治天皇山陵に親謁の儀が行われた後、京都御所において行われた。

## 31 即位礼及び大嘗祭後賢所に親謁の儀

即位礼及び大嘗祭後賢所に親謁の儀とは、即位礼及び大嘗祭の後、新天皇が、賢所に拝礼する儀式であり、同年12月4日に、皇居の賢所において執り行われた。

## 32 即位礼及び大嘗祭後皇霊殿神殿に親謁の儀

即位礼及び大嘗祭後皇霊殿神殿に親謁の儀とは、即位礼及び大嘗祭の後、新

天皇が、皇霊殿及び神殿に拝礼する儀式であり、同日に、皇居の皇霊殿及び神殿において執り行われた。

### 3 3 即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀

即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀とは、即位礼及び大嘗祭の後、賢所に御神楽を奏する儀式であり、同日に、皇居の賢所において執り行われた。

### 3 4 大嘗祭後大嘗宮地鎮祭

大嘗祭後大嘗宮地鎮祭とは、大嘗祭の後、大嘗宮を撤去した跡地の地鎮祭であり、令和2年2月28日に、悠紀殿の儀及び主基殿の儀として執り行われた。

以 上

令和2年10月21日  
宮内庁

## 立皇嗣の礼関係行事等（予定）について（案）

| 名 称                    | 期 日        | 場 所    |
|------------------------|------------|--------|
|                        | 令和2年(以下同じ) |        |
| ○神宮神武天皇山陵昭和天皇山陵に勅使発遣の儀 | 11月5日      | 宮殿     |
| ○神宮に奉幣の儀               | 11月8日      | 神宮     |
| ○賢所皇霊殿神殿に親告の儀          | 11月8日      | 宮中三殿   |
| ○神武天皇山陵に奉幣の儀           | 11月8日      | 神武天皇山陵 |
| ○昭和天皇山陵に奉幣の儀           | 11月8日      | 昭和天皇山陵 |
| ◎立皇嗣宣明の儀               | 11月8日      | 宮殿     |
| ○皇嗣に壺切御剣親授             | 11月8日      | 宮殿     |
| ○賢所皇霊殿神殿に謁するの儀         | 11月8日      | 宮中三殿   |
| ◎朝見の儀                  | 11月8日      | 宮殿     |
| ○一般参賀（記帳）※行わない         | —          | 皇居等    |
| ◎宮中饗宴の儀 ※行わない          | —          | 宮殿     |
| ○神宮御参拝                 | 別途決定       | 神宮     |
| ○神武天皇山陵御参拝             | 別途決定       | 神武天皇山陵 |
| ○昭和天皇山陵御参拝             | 別途決定       | 昭和天皇山陵 |

(注) 1 ◎は、国の儀式として行われる立皇嗣の礼の各儀である。

2 ○は、皇室の行事である。

(別紙 3 の 2)

## 1 立皇嗣宣明の儀

立皇嗣宣明の儀とは、新皇嗣が皇嗣となったことを公に宣明するとともに、これを内外の代表がことほぐ儀式であり、令和 2 年 1 1 月 8 日に、皇居・宮殿の正殿松の間において国の儀式として執り行われ、三権の長、国務大臣、地方公共団体の長、外交団長などが参列した。

この儀式においては、新皇嗣が「おことば」を述べた後、菅義偉内閣総理大臣が寿詞を述べた。

## 2 朝見の儀

朝見の儀とは、立皇嗣宣明の儀の後、新天皇が、初めて新皇嗣に会う儀式であり、同日に、皇居・宮殿の正殿松の間において、国の儀式として執り行われた。

以 上

(別紙 4)

本件国民祭典の概要

1 第 1 部 (奉祝まつり)

(1) 開催日時

令和元年 11 月 9 日午後 1 時 00 分から午後 3 時 45 分

(2) 会場

内堀通り及び皇居外苑

(3) 内容

祝賀パレード (出発セレモニー、郷土芸能、音楽隊)

東京都内とその近隣の神社による神輿・囃子

2 第 2 部 (祝賀式典)

(1) 開催日時

令和元年 11 月 9 日午後 5 時 10 分から午後 6 時 40 分

(2) 会場

二重橋前特設舞台及び皇居前広場

(3) 内容

ア オープニング

イ 「天皇陛下御即位奉祝国会議員連盟」 幹事長古屋圭司議員による開会宣言

ウ 各界からの御即位のお祝いメッセージ

エ 奉祝演奏

「古事記」における日本神話を題材とした絵画の上映及びその解説がされた後、鬼太鼓座及び大田楽による演奏が行われた。

オ 新天皇皇后両陛下のお出まし

カ 「天皇陛下御即位奉祝委員会」 会長三村明夫による祝辞

キ 安倍晋三内閣総理大臣による祝辞

ク 御即位奉祝曲の演奏奉呈

ケ 国歌斉唱

コ 新天皇のお言葉

サ 万歳三唱

シ 新天皇皇后両陛下のご退出

以 上

(別紙1) 当事者目録については、記載を省略。